住宅の応急修理等に関する施工者情報等の提供について

被災した住宅の修理等に関する相談窓口を開設し、住宅の応急修理等を行う施工者情報等を提供しています。

住民

住宅を修理するか建て直すか迷っている方 →

住宅相談

○電話相談窓口（いしかわ住宅相談･住情報ネットワーク　事務局：石川県建築住宅センター）
「震災住宅相談ボランティアダイヤルいしかわ」

受付　　：月～金（祝祭日を除く）
受付時間：10:00～12:00、13:00～15:00
TEL　　：076－214－8686

○現地相談会（市町役場等で随時開催）

修理業者をお探しの方 →

協力業者リスト提供

○いしかわ住まいの再建協力業者リスト
（いしかわ21世紀住まいづくり協議会（事務局：石川県建築住宅センター）

対応可能エリアごとに協力業者リストを提供しています。

奥能登地区（輪島市、珠洲市、穴水町、能登町）
中能登地区（七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町）
金沢地区　（金沢市、かほく市、白山市、津幡町、内灘町）
南加賀地区（小松市、加賀市、能美市）

○住宅リフォーム事業者団体登録制度（国土交通省）

○住まいの再建事業者検索サイト（住宅リフォーム推進協議会）

応急修理制度を利用する方

施工者（修理業者）

市町

① 修理相談（応急修理制度を利用する方 → 施工者）

② 見積書作成（施工者 → 応急修理制度を利用する方）

③ 制度利用申請（応急修理制度を利用する方 → 市町）

④ 修理依頼（市町 → 施工者）

⑤ 完了報告（施工者 → 市町）

⑥ 支払い（市町 → 施工者）

応急修理制度